2．改正された日本工業規格

コンクリート用スラグ骨材―第２部：フェロニッケルスラグ骨材	Ａ5011―２
コンクリート用スラグ骨材―第３部：銅スラグ骨材	Ａ5011―３
コンクリート用再生骨材Ｈ	Ａ5021
再生骨材Ｍを用いたコンクリート	Ａ5022
再生骨材Ｌを用いたコンクリート	Ａ5023
プレキャストコンクリート製品―種類，製品の呼び方及び表示の通則	Ａ5361
プレキャストコンクリート製品―要求性能とその照査方法	Ａ5362
プレキャストコンクリート製品―性能試験方法通則	Ａ5363
プレキャストコンクリート製品―材料及び製造方法の通則	Ａ5364
プレキャストコンクリート製品―検査方法通則	Ａ5365
プレキャスト無筋コンクリート製品	Ａ5371
プレキャスト鉄筋コンクリート製品	Ａ5372
プレキャストプレストレストコンクリート製品	Ａ5373
転がり軸受―ロックナット，座金及び止め金	Ｂ1554
円筒歯車―精度等級―第１部：歯車の歯面に関する誤差の定義及び許容値	Ｂ1702―１
測量機器の現場試験手順―第４部：光波測距儀	Ｂ7912―４
環境試験方法―電気・電子―第１部：通則及び指針	Ｃ60068―１
環境試験方法―電気・電子―第３－１部：低温（耐寒性）試験及び高温（耐熱性）試験の支援文書及び指針	Ｃ60068―３－１
低電圧ヒューズ―第１部：通則	Ｃ8269―１
低電圧ヒューズ―第２部：専門家用ヒューズの追加要求事項（主として工業用ヒューズ）―標準化されたヒューズシステムＡ～Ｋ	Ｃ8269―２
ポリエチレン被覆鋼管	Ｇ3469
鉄塔用高張力鋼管	Ｇ3474
建築構造用炭素鋼鋼管	Ｇ3475
鋳型用けい砂	Ｇ5901
鉄鉱石―サンプリング及び試料調製方法	Ｍ8702
適合性評価―日本工業規格への適合性の認証―分野別認証指針（プレキャストコンクリート製品）	Ｑ1012
オフィス家具―机・テーブル	Ｓ1031
在宅用床ずれ防止用具―第１部：マットレスの種類	Ｔ9256―１
在宅用床ずれ防止用具―第２部：静止形交換マットレス	Ｔ9256―２
在宅用床ずれ防止用具―第３部：圧切替形マットレス	Ｔ9256―３

（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部においても閲覧に供する。

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成28年４月20日に下記の日本工業規格を廃止したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成28年４月20日　　経済産業大臣　林　　幹雄

記

廃止された日本工業規格

低電圧ヒューズ―第２－１部：専門家用ヒューズの追加要求事項（主として工業用のヒューズ）―第Ⅰ章～第Ⅴ章：専門家用標準ヒューズの例	Ｃ8269―２－１

公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第５４号

東京都中央区晴海３丁目４番９号711
債務者　有限会社かねいわ
代表者代表取締役　岩井　翔一
1　決定年月日時　平成28年４月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　　剛
4　破産債権の届出期間　平成28年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月19日午前10時

千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（フ）第５５号

東京都中央区晴海３丁目４番９号711
債務者　日本橋食品産業株式会社
代表者代表清算人　岩井　翔一
1　決定年月日時　平成28年４月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　　剛
4　破産債権の届出期間　平成28年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月19日午前10時

千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（フ）第２０２５号

東京都新宿区歌舞伎町２丁目32番７号　富士会館202号
債務者　株式会社アイゾンカンパニー
代表者代表取締役　李　　景俊
1　決定年月日時　平成28年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　　学
4　破産債権の届出期間　平成28年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月１日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２０３０号

東京都千代田区五番町12番地６
債務者　株式会社サードコミュニティ
代表者代表取締役　出羽　光明
1　決定年月日時　平成28年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金沢　正源
4　破産債権の届出期間　平成28年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月１日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２０３１号

東京都練馬区関町北１丁目３－４、商業登記簿上の本店所在地東京都国分寺市南町３丁目23番３号
債務者　株式会社ワイケンホーム
代表者代表取締役　山本　賢吾
1　決定年月日時　平成28年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻山真理子
4　破産債権の届出期間　平成28年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月１日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２０４４号

東京都墨田区両国３丁目21番14号両国有泉ビル801号
債務者　株式会社両商
代表者代表取締役　伊藤　裕一
1　決定年月日時　平成28年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　泰一
4　破産債権の届出期間　平成28年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月30日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部